

郵便による税務証明の取り寄せ方法について

1. 税務証明郵便申請書に必要事項を記入してください。

(日中ご連絡のとれるお電話番号をご記入ください。記入した内容についてお伺いすることがございます。)

2. 手数料を同封してください。

手数料は、必ず定額小為替(郵便局にてお買い求めいただけます)を同封ください。

手数料(徳之島町)

所得課税証明書 所得証明書 児童手当用所得証明書
名寄帳兼課税証明書 評価証明書 公課証明書
納税証明書

各種手数料 1通につき200円

◎ 所得証明、所得課税証明書、児童手当用所得証明の記入方法

・当該年度(前年度分の所得)

例:令和4年度の所得証明が必要な場合は、中身については令和3年分の収入所得が記載されるため、申請書に記入いただく際は、令和4年度(令和3年分の所得)となります。

※ 児童手当の申請の際に必要な証明は、児童手当用所得証明書がございますのでこちらを申請書にご記入ください。

※ 名寄帳兼課税証明書・評価証明書・公課証明書は基本にご本人及び代納者が取得できます。それ以外の方が申請される場合は、固定資産税係までお問い合わせください。

3. 返信用封筒を同封してください。

(返信用の住所・氏名を記入し、郵便切手くお急ぎの場合は、速達料金を追加してください。>を貼ってください。)

4. 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証等のいずれかの写し。)

以上4点を添えて、下記までご送付ください。

891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203番地
徳之島町役場 税務課

電話0997-82-1117(税務課直通)

税務証明郵便申請書

徳之島町長 殿

令和 年 月 日

A		申請者	
現住所：			
氏名：		Ⓜ	電話 () - 【昼間に連絡のつく電話番号】
証明書が必要な方との関係等		1. 本人 2. 同一世帯人(夫 妻 子 その他()) 3. その他()	
B		証明の必要な方	
住所		徳之島町	
氏名		Ⓜ	生年月日:明・大・昭・平 年 月 日生
C		必要な証明の種類	
1	所得課税証明書	年度(年分の所得)	通
2	所得証明書	年度(年分の所得)	通
3	児童手当用証明書	年度(年分の所得)	通
4	名寄帳兼課税証明書		通
5	評価証明書	(所有全部・一部)	通
6	公課証明書	(所有全部・一部)	通
7	納税証明書	年度	通
8	その他の証明()	年度	通
D		使用目的	

申請書の書きかた

- 1 申請をされる日付を記入してください。
- 2 A欄 申請者が本人又は同一世帯の親族以外の方は、委任状が必要です。
- 3 A欄・B欄 法人の場合は、氏名の欄を会社名と会社印を使用してください。
- 4 C欄 該当する証明の種類のカラムに○印をし、必要な年、枚数を必ず記入してください。
- 5 D欄 記入がない場合は発行できないことがありますので、必ず記入してください。

同封するもの

- 1 この申請書
- 2 手数料分の定額小為替 徳之島町は 1通につき200円
(手数料は各市町村で違いがありますので、電話等によりあらかじめ確認してください。)
- 3 本人であることを証明する書類(免許証・パスポート・マイナンバーカード・保険証など)の写しを同封ください。
- 4 返信用封筒
(切手を貼り、宛名を書いてください。)

委任状

令和 年 月 日

徳之島町長 殿

委任状

住 所

電 話 () -

【昼間に連絡のつく電話番号】

氏 名

〔法人名〕

印

私は、次の委任事項の交付申請ならび受領について、下記の者を代理人として委任いたします。

【 委任事項 】 ※ 必要な証明書にをし、必要枚数を書いてください

<input type="checkbox"/> 所得課税証明書（ <input type="checkbox"/> 非課税証明書）	年度（ 年分の所得）	通
<input type="checkbox"/> 所得証明書	年度（ 年分の所得）	通
<input type="checkbox"/> 児童手当用証明書		通
<input type="checkbox"/> 名寄帳兼課税証明書		通
<input type="checkbox"/> 評価証明書（ 所有全部 ・ 一部 ）		通
<input type="checkbox"/> 公課証明書（ 所有全部 ・ 一部 ）		通
<input type="checkbox"/> 納税証明書	年度	通
<input type="checkbox"/> その他の証明（ ）	年度	通

住 所

代理人

氏 名

※役場受付者記入欄

代理人・申請者確認方法

- 運転免許証
 健康保険証
 パスポート
 その他（ ）